

四 県民環境部

- 大気汚染常時監視テレメータシステム維持管理費 68, 837
大気汚染常時監視テレメータシステム及び関係測定機器等の保守管理及び更新に要する経費
- 防災情報システム維持管理費 90, 127
地上系及び衛星系防災通信システム、震度情報ネットワークシステム、緊急地震速報受信装置等の維持管理に要する経費
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)
- 消防防災ヘリコプター運営管理費 295, 263
消防防災ヘリコプターの運営及び防災航空事務所の管理に要する経費
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)
- 水道施設耐震化等促進事業費 581, 538
災害時においても安全で良質な水道水を供給するため、水道施設の耐震化を促進する。
1 実施主体 市町
2 補助対象 老朽管更新 など
3 補助率 国1/2～1/4
- ◎ 原子力防災緊急時避難円滑化事業費 180, 000
伊方町内における避難計画の更なる実効性向上のため、車両通行の円滑化対策を講じ、避難経路の機能向上を図る。
1 対象 伊方町瀬戸地区及び三崎地区内の避難経路
2 実施箇所 県事業 県道鳥井喜木津線
伊方町事業 町道宇和海線 など
3 事業内容 道路線形改良、待避所整備、法面保護 など
(国10/10)
- 休廃止鉱山鉱害防止事業費 836
昭和38年に採掘精錬が終了した千原鉱山・捨石堆積場(西条市丹原町)からの有害物質に起因する水質汚染を未然に防止するため、西条市が行う鉱害防止事業に対して補助する。
1 事業主体 西条市
2 事業期間 2～4年度
3 事業内容 実施設計(3年度)
4 負担区分 国3/4 県1/12 市1/6
- 合併処理浄化槽設置整備事業費 57, 232
生活環境の保全等を図るため、市町が行う合併処理浄化槽の設置整備に対して補助する。
1 個人が設置する場合の助成 2 市町が面的整備を行う場合の助成
(1)事業主体 14市町 (1)事業主体 6市町
(2)補助対象 国補採択された5～10人槽(597基) (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(155基)
(3)補助率 県1/10～7/30(国1/3) (3)補助率 県7/100～1/10(国1/3)

資源循環促進基金事業

自然公園等施設整備事業費

21,044

自然公園等の優れた自然環境の保護と適正な利用の促進を図り、利用者の安全を確保するため、老朽化の著しい公園施設等を修繕・整備する。

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| 1 瀬戸内海国立公園 塔ノ峰園地(国1/2) | 案内標識、防護柵 |
| 2 足摺宇和海国立公園 須ノ川園地 | 舗装工 |
| 3 石鎚国立公園 鉄砲石野営場 | 伐木 |
| 4 四国のみち 山里のへんろみちコース ほか(国4.5/10) | 案内標識 |
| 5 四国のみち 宇和文化の里とへんろみち | 指導標、防護柵 |
| 6 赤石山系自然環境保全地域 床鍋谷 | 標識 |
| 7 四国のみち 四国カルストルート(国10/10) | 歩道整備(内子町事業) |

プラスチック資源循環総合対策推進事業費

40,389

えひめプラスチック資源循環戦略に基づき、プラスチックごみ削減の機運醸成を図るとともに、効果的な削減対策を推進する。

- 1 海洋プラスチックごみ対策
 - (1)海洋ごみ回収モデルの構築(国10/10)
漁業者が回収・集積した海洋ごみを市町が運搬・処理するモデルを構築
 - (2)陸域発生プラスチックごみの流出抑制対策(国7/10)
河川に接続する小水路に簡易柵を設置し、ごみを地域で回収するモデルを構築
 - (3)海洋プラスチックごみ総合調査(国7/10)
海洋プラスチックごみ削減に向けた経年調査、立入困難地域における漂着ごみ実態調査
 - (4)ビーチクリーン活動普及促進事業
 - ・時期等 3年7月(東予)
 - ・参加者 小・中学生及び保護者 約30人
 - ・内容 海洋ごみに関する学習会、海岸清掃活動 など
- 2 海岸漂着物対策活動推進員・団体の育成支援(国7/10)
 - (1)愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体制度(仮称)の創設
 - (2)海岸漂着物対策活動推進員及び団体育成支援セミナーの開催
 - ・人数 約100人
 - ・内容 制度の説明、講演、活動事例紹介
- 3 プラスチック代替製品等の販路開拓支援
 - (1)プラスチック代替製品等展示・商談会の開催
 - ・出展企業 県内のプラスチック代替製品等の製造業者、販売業者 約10社
 - ・対象者 県内外の飲食店、小売店、ホテル など
 - (2)プラスチック代替製品等及び導入事例紹介カタログの作成
 - ・内容 展示・商談会出展企業の製品の特長、セールスポイント、企業概要、導入事例
- 4 プラスチック資源の循環に係る普及啓発
 - (1)プラスチックごみ問題啓発教材の作成
 - (2)リユース食器導入実証事業
(地域環境保全基金を充当)

食品ロス削減推進事業費

9, 490

県食品ロス削減推進計画に基づき、市町と連携しながら、県民総参加による運動の促進を図る。

- 1 食品ロス削減シンポジウムの開催(国1/2)
 - (1)時期 3年10月(食品ロス削減月間)
 - (2)参加者 約300人
- 2 地域循環型フードバンク支援事業(国1/2)
 - (1)内容 子ども食堂等が小売店で直接食品を受け取るフードバンクのモデルを構築
 - (2)対象地域 東・中・南予の小売店 各1店舗
- 3 家庭系食品ロスの削減対策(国1/2)
 - (1)普及・啓発冊子の作成
 - (2)フードシェアリングパーティの開催
- 4 事業系食品ロスの削減対策
 - (1)食品ロス削減に取り組む事業者への支援
 - ・対象者 県内食品製造業者 など
 - ・補助率 県1/2(上限20万円)
 - (2)事業系食品ロスの削減に向けた課題の検証
- 5 県食品ロス削減推進協議会の開催(年2回)
 - (1)構成 県、20市町、県食品衛生協会、食品関連事業者、フードバンク団体
 - (2)内容 食品ロス削減に関する取組みに係る情報共有 など
- 6 食べきり宣言事業所推進事業
社員が一同で食べきりに取り組む事業所の登録、登録証の発行 など
- 7 食品ロス削減推進店舗制度事業
食品ロス削減に取り組む食品小売店の登録、SNSによるPR など
(地域環境保全基金を充当)

産業廃棄物行政支援交付金

58, 000

松山市が産業廃棄物の適正な処理を確保するために実施する事業に対して交付金を交付し、生活環境の保全を図る。

- 1 事業主体 松山市
- 2 交付率 県10/10
- 3 交付限度額 58,000千円
- 4 交付期間 平成27～令和16年度(20年間)
- 5 交付対象経費 資源循環促進税の使途に合致する経費
 - (1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備
 - (2)環境ビジネスの振興
 - (3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
 - (4)監視指導体制の拡充・強化
 - (5)環境教育の充実

産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費

29, 880

- 1 監視指導の拡充・強化
 - (1)環境パトロールカーによる監視指導の強化
 - (2)消防防災ヘリコプターによる監視
 - (3)監視カメラによる監視体制強化(カメラ増設)
- 2 産業廃棄物等適正処理指導員の設置
 - (1)人数 6人(6保健所に各1人)
 - (2)任期 1年以内(再任あり)
- 3 不法投棄110番(フリーダイヤル)の設置
- 4 収集運搬車両の検問
5保健所ごとに年3回程度
- 5 産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業
 - (1)講習会の開催(5保健所)
 - (2)多量排出事業者減量化計画の作成指導
- 6 不法投棄防止対策推進協議会の開催

優良産業廃棄物処理業者育成事業費

8, 681

- 1 優良産業廃棄物処理業者育成事業
 - (1)優良産業廃棄物処理業者育成研修会開催
 - ・委託先 (一社)えひめ産業資源循環協会
 - (2)優良産業廃棄物処理業者育成指導強化
 - ・委託先 (一社)えひめ産業資源循環協会
 - (3)優良産業廃棄物処理業者支援事業費補助金
 - ・産業廃棄物運搬車両重量計測機器設置補助
 - ・産業廃棄物講習会参加等補助
 - ・低公害車両導入補助
 - ・ドローン購入補助
- 2 優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金
 - (1)エコアクション21認証・登録・審査経費補助
 - ・補助対象者 産業廃棄物処理業者
 - ・補助率 県4/5以内
 - (2)電子マニフェスト関係機器導入経費補助
 - ・補助対象者 産業廃棄物処理業者
 - ・補助率 県1/2以内
- 3 優良産業廃棄物処理業者認定取得増加に向けた啓発事業

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費 2, 354

低濃度PCB廃棄物の適正処理を行うため、事業者に対し適正保管及び期限内処理を指導するとともに、高濃度PCB廃棄物保管事業者への早期適正処理の指導や行政処分を実施する。

- 1 適正処理の推進
適正保管等指導、保管状況等の届出内容の公表
- 2 低濃度PCB廃棄物処理促進の普及啓発

○ **産業廃棄物処理施設等パトロール強化費** 9, 336

産業廃棄物処理施設等への定期的なパトロールや施設の安全性検査を実施し、指導・監督体制の強化を図る。

- 1 産業廃棄物処理施設に対する監視指導の強化
(1)監視パトロールの強化
(2)土砂災害等防止の観点からの確認検査
- 2 土砂条例の特定事業場に対する監視指導の強化
(1)監視パトロールの強化
(2)土砂条例構造基準等の検査
- 3 監視指導のための検査機器等の導入
- 4 ドローンを活用した監視体制の強化

産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費 18, 232

廃棄物等の3Rを促進するための研究・開発等に対し補助する。

- 1 補助対象者 (一社)えひめ産業資源循環協会
- 2 事業内容
・えひめ産業資源循環協会が会員に対して行う助成への補助(間接補助)
補助率 県10/10
・えひめ産業資源循環協会が行う調査研究事業への補助
補助率 県3/4

紙産業資源循環促進支援事業費 31, 310

製紙産業から排出される産業廃棄物の発生抑制等のための研究・開発等に対し補助する。

- 1 補助対象者 (公社)県紙パルプ工業会
- 2 事業内容
・県紙パルプ工業会が会員等に対して行う助成への補助(間接補助)
補助率 県10/10(助成枠26,000千円)
・県紙パルプ工業会が行う事業への補助
補助率 県3/4(補助限度額5,000千円)

循環型社会ビジネス振興事業費 6, 646

- 1 資源循環優良モデル認定事業
(1)事業概要 優良リサイクル製品、優良循環型事業所、優良エコショップの認定
(2)認定予定数 製品、事業所、店舗ごとに3件程度
(3)認定期間 3年
- 2 優良モデル販売促進事業
認定リサイクル製品カタログの作成 など
- 3 優良リサイクル製品紹介動画作成事業
(1)要件 県外への販路拡大に意欲的な認定企業の製品
(2)内容 製品の特長や活用事例等を紹介
- 4 優良モデル販売支援事業
(1)内容 認定企業が行う販売戦略構築に係る経費に対する助成
(2)補助率 県1/2(上限150千円)
- 5 大規模展示会出展事業
(1)展示会名 エコテクノ2021(北九州市)
(2)開催時期 3年6～7月(3日間)

○ **海岸漂着物地域対策推進事業費** 16, 927

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する。

- 1 海洋ごみ回収処理事業(国7/10～9/10)
(1)実施主体 市町
(2)事業内容 漂着・漂流ごみ等の回収処理
- 2 海洋ごみ発生抑制対策事業(国7/10)
海岸漂着物対策推進協議会の開催(年1回)

- ◎ えひめ循環型社会推進計画策定事業費 5, 872
- 2年度に実施した産業廃棄物実態調査等の結果等を踏まえ「第五次えひめ循環型社会推進計画(仮称)」を策定する。
- 1 実施方法 民間環境調査専門業者へ委託
 - 2 計画の構成

(1)計画策定の趣旨	(4)廃棄物処理に関する基本方針と主要施策
(2)廃棄物の排出、処理の現状と課題	(5)計画の管理
(3)廃棄物の排出量・処理量の見込みと減量化目標	

資源循環促進基金積立金 270, 999

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するための基金への積立て

- 1 基金の名称 資源循環促進基金
- 2 基金積立金 270,999千円
- 3 基金の用途
 - (1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備
 - (2)環境ビジネスの振興
 - (3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
 - (4)監視指導体制の拡充・強化
 - (5)環境教育の充実

地域環境保全基金事業

○ **新エネルギー等導入促進事業費 86, 022**

市町と連携して家庭用燃料電池やZEH等の導入に対して補助するとともに、新エネルギー等の導入に向けた調査支援、水素ステーション設置のための補助及び普及啓発等に取り組む。

- 1 家庭用燃料電池・蓄電池・ZEHの設置補助

(1)補助対象 市町	(3)補助率 燃料電池 県1/2(上限10万円/台)
(2)対象経費 市町が個人に補助した額	蓄電池 県1/3(上限10万円/台)
	ZEH 県1/3(上限30万円/戸)
- 2 再生可能エネルギー及び水素エネルギー導入可能性調査の支援
 - (1)事業主体 民間事業者、市町、団体、個人
 - (2)補助対象 風力発電(20kW未満)、小水力発電(1kW以下)、地熱発電、バイオマス発電
・熱利用、潮流発電及び水素エネルギーの導入に向けた可能性調査
 - (3)補助率 県1/2(上限200万円/件)
- 3 水素ステーションの設置補助
 - (1)補助対象 市町、法人、個人事業者
 - (2)補助率 県1/6(上限5,000万円/基)
- 4 新エネルギーの普及啓発
 - (1)新エネルギー導入促進協議会の開催(年1回)
 - (2)水素エネルギー普及促進事業
四国分散型エネルギーシステム情報連絡会への参加、県内自治体・企業による勉強会開催 など
 - (3)小学生を対象とした普及啓発事業(年6回)、新エネルギー関係施設の見学会の開催(年1回)
 - (4)エネルギーシステム高度化人材育成研修会への参加(年8回)

3R活動普及啓発推進事業費 2, 922

県民への3R活動の普及促進と3Rを意識したライフスタイルの定着を図る。

- 1 「愛媛の3Rフェア」の開催
 - ・時期 3年10月(2日間)
- 2 「3R体験ツアー」の実施(年2回)
- 3 「わがまちの3R展」の開催(東・中・南予 各1回)

地球温暖化対策推進事業費

5, 952

県地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出を抑制する緩和策と気候変動の影響を低減する適応策を両輪として、地球温暖化対策の取組みを展開する。

- 1 中小企業エネルギー利用高度化支援事業
 - (1)脱炭素経営に関する中小企業向けセミナー等の開催
 - (2)中小企業向け環境マネジメントシステムの認証取得に関する説明会の開催 など
- 2 クールビズ・ウォームビズ四国キャンペーン
- 3 マイ・SDGs実践促進事業
- 4 えひめのクールチョイス発信事業
- 5 温泉でほっ！とシェア普及啓発事業
- 6 自転車ツーキニスト拡大事業
- 7 スマートムーブ普及啓発キャンペーン(ゼロ予算)
- 8 2050年脱炭素社会・アクション宣言募集事業
 - (1)対象 2050年脱炭素社会実現に向け、具体的な行動を行う企業・団体・グループ
 - (2)内容 アクション宣言を募集・登録し、優良取組事例を紹介・PR
- 9 気候変動適応普及啓発事業

石鎚山系地域資源活用共生事業費

8, 161

石鎚山系の魅力発信及び環境保全促進のため、石鎚山系エコツーリズムの推進や県内への波及、石鎚山ヒルクライムの開催支援のほか、希少野生植物等の保全対策等を講じる。

- 1 石鎚山系エコツーリズム推進事業
 - ・エコツアーガイドの育成、資質向上研修
 - ・久万高原町自然ふれあいイベントの実施 など
- 2 エコツーリズム県内推進事業
 - ・専門家による県内のエコツアー資源調査 など
- 3 石鎚山ヒルクライムブランド化支援事業
 - ・大会の運営経費支援(上限200万円) など
- 4 希少野生植物等保全推進事業
 - (1)石鎚山系生物多様性保全推進協議会の開催(県、西条市、久万高原町、愛媛大学 など)
 - (2)石鎚山系希少野生植物等調査事業
 - (3)普及啓発事業
 - (4)保全対策の検討・実施
- 5 環境保全意識啓発事業
 - ・環境啓発登山、環境啓発親子登山の実施

生物多様性普及強化事業費

5, 371

生物多様性に関し、次世代を担う高校生の学習活動を支援するとともに、企業の保全活動を推進する。

- 1 生物多様性高校生チャレンジシップ開催事業
 - (1)研究発表会・交流学習会
 - ・時期 3年8月(2日間)
 - ・対象 高校生、指導教員、一般県民 など
 - ・内容 活動発表、基調講演、フィールドワーク
 - (2)生物多様性研究室等の紹介冊子作成
 - ・内容 大学での生物多様性保全等の研究に係る紹介冊子の作成
 - ・配布先 研究発表会に参加の高校生 ほか
- 2 生物多様性パートナーシップ推進事業
 - (1)企業、団体への普及啓発
 - (2)企業の掘り起こし、マッチング
 - (3)パートナーシップ協定の締結及び広報

生物多様性えひめ戦略推進事業費

9, 244

- 1 生物多様性の保全推進
 - (1)特定希少野生動植物保護管理調査事業
 - (2)生物多様性保全・再生モデル地区推進事業
 - ・モデル地区の構築
 - ・保全・再生グループの育成
- 2 生物多様性の認知度向上
 - (1)生物多様性センターニュースレター事業
 - (2)生物多様性伝承資料作成事業
- 3 人材育成・ネットワーク体制の推進
 - (1)「愛顔の生きもの調査隊」募集
 - (2)生物多様性ネットワーク会議開催(ゼロ予算)
 - (3)「えひめの生物多様性フェスティバル」開催
 - ・時期 3年10月(2日間)
- 4 生物多様性えひめ戦略の進行管理

自然観察会開催事業費

1, 676

自然環境保全に対する県民意識の高揚を図るため、野外学習等を行う自然観察会を開催する。

- 1 開催場所 県内の希少野生動植物が生息する里山地域 など
- 2 開催回数 愛南町一本松地区等3か所で各3回程度
- 3 参加対象 一般県民(405人)

外来生物対策事業費 3, 151

一般県民を対象とした普及啓発事業の実施や、実態調査、防除実証モデル事業、対策会議の一層の充実・強化により、外来生物の侵入・定着の防止を図る。

- 1 特定外来生物等生息・生育実態調査
対象 特定外来生物、侵略的外来生物
- 2 外来生物防除実証モデル事業
(1)対象地区 今治市伯方島(カミツキガメ)、新居浜市(セアカゴケグモ) など
(2)内容 実証圃の設置、新たな防除手法の検証 など
- 3 特定外来生物対策会議の開催
- 4 外来生物対策普及啓発事業
(1)外来生物研修会
・時期 3年7月
・対象 市町、NPO関係者 など
・内容 特定外来生物の発生要因や対応、研修での講師講演の動画作成 など
(2)普及啓発パンフレット作成
(3)「みんなで調べる愛媛の生きもの」事業(ゼロ予算)

環境創造センター事業費 5, 361

- 1 環境創造センターの運営
・構成員 所長、客員研究員(9人)、研究員(21人)
- 2 「えひめ環境大学」の開催(年5回)
(1)場所 愛媛大学
(2)対象者 100人

バイオ燃料利用拡大事業費 4, 118

- 1 バイオマス活用普及啓発事業
(1)県バイオマス利活用促進連絡協議会による周知
(2)環境イベント参加による県民向け啓発活動
- 2 バイオマス活用県民参加推進事業
県独自のエコ活動ポイント制度の運営
- 3 バイオディーゼル燃料普及啓発事業
(1)普及イベントの開催
(2)理解促進セミナーの開催
(3)利用拡大事業
(4)公用車によるバイオディーゼル燃料の普及啓発

自然公園等管理費 4, 479

- 1 自然公園の管理
- 2 「四国のみち」の管理
- 3 県立自然公園等の普及啓発
公園内の自然環境を紹介するパンフレットの作成及びパンフレットを活用した普及啓発

○ **狩猟免許費** 12, 322

- 1 狩猟免許試験及び狩猟免許更新審査
(1)対象予定者数 試験:418人、更新:2,475人
(2)実施会場等 試験:13会場(5会場×2回、3会場×1回)、更新:41会場
- 2 狩猟者登録
(1)本県で狩猟を行おうとする者(狩猟免許保持者)の登録
(2)登録予定件数 4,296件
- 3 狩猟者確保対策
(1)農業高校等での出前講座の実施、普及啓発パンフレットの作成・配布
(2)狩猟者確保のための啓発動画作成
(3)狩猟や有害鳥獣の総合的・効率的対策を協議する県・市町担当者検討会の設置・運営

◎ **緊急時モニタリング体制強化事業費** 39, 999

原子力災害時に緊急時モニタリングの分析拠点である原子力センターが使用できなくなる場合に備え、代替分析拠点である衛生環境研究所に測定機器等を整備する。

- 1 飲食物中の放射性物質濃度測定機器の整備
- 2 緊急時モニタリング活動用資機材の整備
(国10/10)

環境放射線等対策費

- **環境放射線機器等整備** 266, 126
放射線測定機器等の更新
(国10/10)

- 環境放射線等測定調査** 213, 659
環境安全管理委員会の運営及び環境放射線の監視等に要する経費
1 伊方原子力発電所環境安全管理委員会(環境専門部会関係)の運営
2 環境放射線等の測定(伊方発電所30km圏内の調査)
3 放射能水準調査(県内を広域的に調査)
4 緊急時モニタリング体制維持管理費
(国10/10)

- ◎ **環境保全先端研究設備整備事業費** 103, 552
環境監視体制の維持・強化を図るため、分析機器を更新する。
1 液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置(LC/MS/MS)
2 イオンクロマトグラフ(IC)
3 ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)
(国10/10)

環境保全資金融資制度運用費

77, 862

中小企業者等に貸し付ける環境保全資金に係る金融機関への預託金及び利子補給金

1 貸付金

県

預託金 75,000千円
期間 1年
利子 無利子(決済用預金)

金融機関

融資枠 250,000千円(うち地球温暖化対策枠100,000千円)
限度額 50,000千円/件
期間 10年以内(うち据置1年以内)

中小企業者等

用途 環境保全施設等整備資金
利子補給率算定金利 1.78%
貸付利率 通常枠:1.70%、地球温暖化対策枠:0.50%

2 貸付対象

- (1)環境保全施設の整備
- (2)公害防止施設の整備
- (3)土壌及び地下水等の浄化
- (4)アスベストの除去・調査等

- (5)工場又は事業場の緑化、移転
- (6)環境ISO及びエコアクション21認証取得経費
- (7)省エネ・再エネ設備等の整備
- (8)廃棄物由来再生可能エネルギーの利用促進

あったか愛媛NPO応援基金積立金

6, 015

県民、企業等からの寄附を財源に、NPO法人の活動資金の安定確保と育成支援に努めるための基金への積立て

- 1 基金の名称 特定非営利活動促進基金(通称:あったか愛媛NPO応援基金)
- 2 基金積立金 6,015千円
- 3 基金の使途 NPO法人活動助成事業及びNPO法人育成支援事業

消費者志向経営推進事業費

3, 778

事業者による消費者志向経営の拡大と、消費者によるおもいやり消費(エシカル消費)の普及啓発を一体的に推進し、持続可能な社会の実現を図る。

1 消費者志向おもいやり経営活動促進支援事業

(1)セミナーの開催

- ・対象 県内事業者
- ・内容 先進事例の紹介、事業者への自主宣言の働きかけ

(2)自主宣言事業者交流会の開催

2 消費者・事業者交流広場の開催

(1)対象 一般消費者

- (2)内容 自主宣言事業者による取組みの紹介、パネルディスカッション、ブース出展、SDGs関連商品等の体験コーナー、消費者参加型SDGs買い物ゲーム など

3 消費者志向おもいやり経営PRデザインの制作

4 自主宣言事業者や宣言内容の広報等(ゼロ予算)

(国1/2)

- ◎ **消費者安全確保地域協議会運営費** 1, 219
 消費者被害の未然防止や拡大防止、被害の早期発見・救済のため、県消費者安全確保地域協議会を運営し、関係機関の情報共有を始め、各市町協議会の運営支援や設置促進を図る。
- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 県消費者被害防止見守り推進ネットワークの運営 | 3 市町協議会活動支援事業 |
| (1)県消費者安全確保地域協議会の運営 | (1)対象 市町協議会の構成員 |
| (2)連絡・活動報告会(東・中・南予 各1回) など | (2)内容 研修会、事例検討会、法律相談会 など |
| 2 市町協議会設置促進事業
(国1/2) | (3)回数 年5回程度 |

- 消費者行政活性化事業費** 26, 228
 県内消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の推進等を図り、県民の安心を確保する。
- | | |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 1 消費生活相談員等レベルアップ事業(国10/10) | 4 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(国10/10) |
| 2 消費生活相談体制整備事業(国10/10) | 5 市町消費者行政強化事業(国1/2、市町1/2) |
| 3 市町の基礎的取組みへの支援事業(国10/10) | |

- 地域再犯防止強化事業費** 2, 288
 県再犯防止推進計画に基づき、国等と連携した地域の支援体制の構築など、犯罪をした者等の立ち直り支援による再犯防止に取り組み、誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりの実現を図る。
- | | |
|--|---|
| 1 県再犯防止推進会議等の開催 | 3 就労・生活安定支援事業 |
| 2 社会復帰支援ネットワーク構築事業
地域別再犯防止推進会議(東・中・南予 計3か所) | (1)就労支援コーディネーターの配置(1人)
(2)協力雇用主と連携した雇用機会の創出 など |

- 廃棄物処理センター運営費補助金** 695
 東予5市町及び県廃棄物処理センターとの基本合意に基づき、東予事業所の施設の解体・撤去及び解散・清算に向けた一連の手続きに必要な経費を補助する。
- | |
|--|
| 1 実施主体 (一財)県廃棄物処理センター |
| 2 補助対象 施設の解体・撤去及び解散・清算に向けた一連の手続きに要する経費 |
| 3 補助率 県10/10 |

- **廃棄物処理センター解体撤去事業費補助金** 191, 910
 東予5市町及び県廃棄物処理センターとの基本合意に基づき、東予事業所の施設の解体・撤去に必要な経費のうち県負担分を補助する。
- | |
|-----------------------------|
| 1 実施主体 (一財)県廃棄物処理センター |
| 2 補助対象 施設の解体・撤去に要する経費 |
| 3 負担区分 県2.01/10 関係市町7.99/10 |

- 災害廃棄物処理体制構築事業費** 4, 696
 全市町で災害廃棄物処理計画が策定されたことから、地震や豪雨による大規模災害に備え、各市町の処理体制の実効性を高めるための取組みを推進する。
- | |
|---|
| 1 災害廃棄物処理に係る図上訓練の実施 |
| (1)対象者 50人(国、県、市町職員 など) |
| (2)時期 3年9月 |
| (3)内容 災害廃棄物の発生状況の把握及び発生量の推定、仮置場の開設・運営 など |
| 2 ブロック別災害廃棄物対策協議会の運営(西条・今治、松山、八幡浜・宇和島地区) |
| 3 し尿処理施設の災害時の広域連携体制の構築 |
| (1)構成 保健所、市町、一部事務組合 など |
| (2)内容 施設被災時の広域連携、西日本豪雨災害の教訓及び県外の広域連携事例の紹介 |

- 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費** 16, 500
- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 1 「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業 | 2 環境保護活動顕彰・啓発事業 |
| (1)補助率 事業費500千円以下の部分 10/10以内 | (1)補助率 10/10以内 |
| 事業費500千円を超える部分 1/2以内 | (2)対象経費 |
| (2)対象 ・地球温暖化防止推進活動 | ・三浦保環境賞の募集、審査、表彰に要する経費 |
| ・環境学習推進活動 | ・環境保護に関する普及啓発事業に要する経費 |
| ・生活環境保全活動 | |
| ・自然環境保全・活用活動 | |
- (「三浦保」愛基金を充当)

気候変動適応推進事業費

14, 027

気候変動の影響による県民生活や自然環境等への被害を軽減するため、影響調査や将来予測、適応策の研究、県民への普及啓発を行う。

- 1 県気候変動適応協議会の運営
 - (1)構成 県、環境省、松山地方気象台、愛媛大学 など
 - (2)内容 気候変動影響、適応策に係る情報共有 など
- 2 生態系への気候変動影響調査の実施
 - (1)調査地 金砂湖県立自然公園及び宇和海沿岸の低湿地、海岸地帯
 - (2)内容 動植物の生態調査・影響分析 など
- 3 気候変動適応策の研究(国10/10)
内容 柑橘類、自然災害をテーマに、地域ごとの気候変動影響の把握・分析
- 4 気候変動に関する県内基礎データの調査収集・将来予測
内容 県内の基礎データの調査・収集(気温及び暑さ指数)
データに基づく将来予測、適応策の検討

◎ 環境教育教材映像化事業費

4, 918

本県の環境の現状、課題等をまとめた教材を製作し、小学校等での授業や地域、家庭での環境学習において活用することで、環境問題への取組みの周知と環境保全活動の促進を図る。

- 1 環境教育教材(DVD)の製作
 - (1)構成 愛媛の環境の現状と将来像、気候変動対策の推進編、循環型社会の実現編及び自然共生社会の実現編
 - (2)対象 小学校高学年～中学生
 - (3)配布先 各小中学校、市町教育委員会 など
- 2 教職員研修会での指導研修
 - (1)環境教育DVD活用ガイドブックの作成
 - (2)教員を対象に、DVD作成の主旨や授業での活用方法等の指導研修を実施
(「三浦保」愛基金を充当)

◎ 南予自然公園魅力再発見事業費

2, 000

自然公園の利用者の増加や地域の交流人口の拡大を図るため、滑床溪谷地域を中心にした自然環境保全イベントを開催する。

- (1)時期 3年9月または10月
- (2)場所 滑床溪谷地域(足摺宇和海国立公園内)
- (3)内容 E-BIKE体験による自然満喫アクティビティ、里山と溪谷散策、地元食材を使った料理体験
西日本豪雨災害からの復興PRパネル展示(えひめ南予きずな博関連イベント) など

原子力発電施設環境保全普及対策費

32, 560

- 1 広報対策費
 - (1)原子力広報事業
 - (2)身の回りの放射線測定体験教室開催事業
- 2 安全確保調査費
伊方原子力発電所環境安全管理委員会(原子力安全専門部会関係)の運営 など
- 3 安全確保連絡調整費
(国10/10)

◎ 新たな避難行動定着促進事業費

9, 310

災害切迫時における適切な避難行動を県民に定着させるとともに、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難を支援する体制を構築することにより、避難の実効性の向上を図る。

- 1 SNSを活用し避難状況の把握等を行うシステムの構築
住民の分散避難の状況を市町が把握する仕組みの構築、実証訓練(モデル地区2か所) など
- 2 「新たな避難行動」の定着に向けた分析・改善
 - (1)住民の避難に係る意識や行動等の調査・分析(モデル地区3か所)
 - (2)県・市町連携ワーキンググループによる改善策の検討 など
- 3 避難行動要支援者の避難対策
地域の防災・福祉関係者の連携による要支援者の個別計画策定等の体制構築(モデル地区3か所) など
- 4 防災関係ホームページの改良、避難行動啓発動画の作成

◎ 災害情報5G活用検討事業費 6, 268

現行防災関係システムの課題を踏まえ、防災分野における5G等の新たなデジタル技術の活用に向け、技術的課題に対する改善策等を整理する検討会を開催し、5Gの防災分野での速やかな活用につなげる。

- 1 開催時期 3年7月～4年2月(年4回)
- 2 構成員 県、国関係機関、端末・通信路・処理装置関連企業 など
- 3 内容 防災分野における5G活用に係る特徴や課題の抽出
ニーズ調査結果等を踏まえた5G活用方策の検討、取りまとめ報告書の作成 など

自助・共助防災対策実践促進事業費 5, 124

住民や地域で自ら防災対策に取り組む自助・共助を推進するため、シェイクアウト訓練や自主防災組織・防災士等の連携交流事業等を実施する。

- 1 自助の促進
シェイクアウト訓練、防災意識啓発講演、減災キャンペーンの実施(ゼロ予算)
- 2 共助の促進
えひめ自助・共助推進フェアの開催(3年12月)、えひめ防災ニュースレターの発行(ゼロ予算)

防災士養成促進事業費 17, 668

地域防災力の一層の向上を図るため、自主防災組織や各組織・団体等の構成員を対象に、防災士養成講座を開催する。

- 1 対象者 1,669人(うち女性30%)
 - ・自主防災組織等の推薦を経て、市町が推薦した者(853人)
(開催場所:地方局・支局 計10回)
 - ・県職員(261人) (開催場所:本庁1回)
 - ・県立学校教職員(205人) (開催場所:にぎたつ会館2回)
 - ・企業、団体職員(290人)
 - ・社会福祉施設職員(60人) (開催場所:地方局3回)
- 2 開催日数 各2日間
- 3 講座内容 12講座(防災士の役割、ハザードマップ、避難所の開設及び運営 など)

自主防災組織活性化支援事業費 16, 172

災害時に地域で助け合う共助を推進するため、防災士等を中心とした自主防災組織活動の活性化の取組みを支援する。

- 1 自主防災組織活動の活性化
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助対象 防災訓練やワークショップ等の実施に係る自主防災組織の活動経費
 - (3)補助率 県1/2(市町1/2)(補助上限30万円/組織)
- 2 自主防災組織・防災士連絡調整会の開催(年2回)
- 3 優良団体の表彰及びリーフレットの作成
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

南海トラフ地震等大規模災害対策推進費 4, 722

南海トラフ地震等の発生時における人的被害等の軽減と防災関係機関相互の連携強化を図るため、各種訓練等を実施する。

- 1 県の災害対応力の強化
 - (1)県災害対策(警戒)本部の運営(情報収集、非常用食料及び飲料水の備蓄 など)
 - (2)県災害対策本部機能の向上(職員研修・活動訓練の実施 など)
 - (3)県の業務継続の推進(県業務継続計画推進連絡会・災害時行動計画検証訓練の実施)
- 2 県・市町災害対応力の向上、関係機関との連携
 - (1)県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施
 - (2)市町災害情報伝達担当者研修
 - (3)南海トラフ地震に備えた事前復興の推進に関する連携
 - (4)国・他県等との連携推進 など

広域防災・減災対策検討費

1, 830

県と市町等で、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、広域防災・減災対策について検討・協議し、政策課題の検討や意見交換・情報共有を行う。

- 1 県の広域防災・減災対策の推進
 - (1)広域防災・減災対策検討協議会の運営
 - ・構成員 県、20市町、自衛隊、海保、消防、気象台、空港事務所 など
 - ・開催回数 年2回
 - ・検討事項 ライフラインの早期復旧方策、避難所ごとの運営マニュアル策定に向けた検討 など
 - (2)ワーキンググループの運営
 - ライフライン早期復旧検討WG、避難所運営マニュアル策定支援WG、物資拠点拡充・強化検討WG
- 2 地域の防災・減災対策の推進(ゼロ予算)

地方局防災・減災対策連絡会の開催

 - (1)構成員 地方局、管内市町、防災関係機関
 - (2)協議事項 防災上の地域課題の検討、情報共有・意見交換 など

原子力防災体制強化事業費

51, 101

原子力災害発生時に迅速かつ適切に対応できる人材を養成するため、焦点を絞った実践的な訓練を実施し、原子力災害に対する防災体制の強化を図る。

- 1 災害対策本部運営訓練(ブラインドによる図上訓練)
 - (1)時期 3年9月
 - (2)参加機関 県、重点7市町(伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、内子町、伊予市) など
 - (3)内容
 - ・重点区域全域を対象とした住民避難等の防護措置実施方針案の作成
 - ・原子力防災システムを活用した防災関係機関との情報共有 など
- 2 原子力防災訓練
 - (1)時期 3年10月
 - (2)参加機関等 約100機関、住民約23,000人
 - (3)内容 伊方発電所から30km圏内の住民の安全確保に向けた広域避難訓練
- 3 ドローン運用訓練
 - (1)時期 3年8月
 - (2)参加機関 県、伊方町、八幡浜消防
 - (3)内容 ドローンオペレーションの手順確認、ドローンの実飛行

(国10/10)

原子力防災ドローンオペレーション強化事業費

84, 314

原子力防災体制の充実・強化を図るため、ドローンの更なる活用のための運航管理システムの改良や、研修を通じた操作要員の育成等を行う。

- 1 ドローン運用研修会の開催
 - (1)対象者 県職員(35人程度)、伊方町職員等(60人程度)
 - (2)場所 県庁、伊方町役場 など
- 2 ドローンの更なる活用の検討
 - (1)ハイブリッド通信ドローンの導入に向けたLTE電波環境調査
 - (2)ドローン評価事業の結果等を踏まえたシステムの改善
 - (3)JAXAと連携したドローンとヘリの衝突回避実証実験
- 3 ドローン機体・各種システム等の維持管理
(国10/10)

原子力防災広域連携推進強化事業費

13, 680

大分県を始め周辺県との連携を強化し、広域避難対策の充実強化を図る。

- 1 大分県との連携強化
 - (1)大分県実施事業への経費補助
 - 大分県内でのワーキングチームの設置、住民研修会の開催 など
 - (2)避難受入れに係るシステムの維持管理及び資機材整備
 - 情報共有システムの維持管理及びサーバー、線量計等の整備 など
- 2 周辺県との広域連携強化
 - (1)伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の開催(年2回)
 - (2)周辺県の市町村職員に対する理解促進

(国10/10)

原子力発電施設等緊急時安全対策費 376, 305

原子力災害に備えた防災対策に要する経費

- 1 緊急時連絡網の整備
- 2 防災活動資機材等の整備 (国10/10)
- 3 緊急時対策調査・普及
- 4 放射線防護対策整備済施設の発電施設等保守点検

消防広域化推進事業費 327

市町消防の広域化の推進に要する経費

広域化ブロック別協議

- 1 時期 3年5月、12月
- 2 場所 東・中・南予各ブロック幹事消防本部
- 3 出席者 各消防(局)本部消防長 など

消防学校地域防災リーダー養成事業費 4, 586

地域防災力向上を図るため、消防学校の施設を有効活用した研修・訓練を行い、防災士等のスキルアップに取り組む。

- 1 防災士等の研修・訓練の実施 防災インストラクター養成コース、スキルアップ専門コース
- 2 訓練体験用資材の整備等 (災害に強い愛媛づくり基金を充当)

消防団員確保対策推進事業費 3, 751

地域防災の中核を担う消防団の充実を図るため、市町と連携して消防団員確保対策に取り組む。

- 1 機能別消防団員確保対策事業
市町と連携した事業所訪問
- 2 未来の消防団加入促進事業
高校訪問による消防団PR(20校)、小・中学生を対象とした消防体験学習(東・中・南予 各3校)
- 3 女性消防団員確保対策事業
(1)参加者 女性・男性消防団員40人(各市町 2人)
(2)内容 女性消防団員確保に向けた情報共有・課題検討会の開催(年2回)

消防団広域協力体制構築事業費 1, 633

消防団の広域協力体制を構築するため、県消防団広域相互応援協定を踏まえた近隣市町消防団の合同訓練を実施する。

近隣市町消防団合同訓練の実施

- (1)合同訓練の実施(東・中・南予 各1回)
- (2)訓練成果等の共有
 - ・時期 3年11月
 - ・参加者 全消防団、全市町消防団担当職員 など

救急業務高度化事業費 1, 219

救急搬送体制等の高度化を図るため、メディカルコントロール体制の充実強化を図る。

- 1 救急搬送及び受入れの実施基準に係る協議
- 2 全国メディカルコントロール協議会連絡会への参加

自転車安全利用促進強化事業費 11, 933

県民の意識調査を踏まえ、シェア・ザ・ロードの精神の普及啓発やヘルメットの着用促進を図るとともに、ライフステージごとの安全教育等を実施し、自転車の安全利用をより一層推進する。

- 1 県自転車安全利用研究協議会の開催(年2回)
- 2 「グッドマナーサイクリストEHIME」キャンペーンの実施
 - (1)ライフステージに応じた自転車安全教育の実施
高齢者(帽子型)ヘルメット着用促進モニター事業、「お買い物de自転車安全利用」イベントの開催
 - (2)「シェア・ザ・ロード」の精神の普及啓発
「思いやり1.5m」「走ろう!車道」運動の普及啓発、自転車保険加入義務化の広報周知
 - (3)自転車ヘルメット着用推進事業等々の拡大
- 3 自転車速度抑制の標語等設置事業

えひめ女性活躍推進強化事業費

10, 640

女性を応援する先進的な県を目指して、ひめボスの具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等に取り組み、意欲ある女性が活躍できる環境整備を推進する。

- 1 ひめボス宣言事業所推進事業
 - (1)ひめボス推進アドバイザーによるひめボス宣言事業所のフォローアップ、ランク認定の取得促進
 - (2)ひめボスパワーアップセミナーの開催(オンライン開催 2回)
 - 2 ひめボス管理職研修事業
 - (1)対象 女性社員の上司(管理職)
 - (2)内容 多様な働き方に対応するマネジメントやコミュニケーションに関する研修、情報交換
 - 3 ひめボスマンター制度推進事業
 - (1)メンター(リーダー等)を活用したメンティ(リーダー候補)のキャリアアップ支援
 - (2)メンター制度の体験機会の提供(若手社員や大学生を対象としたメンターカフェプラス)
 - 4 ひめボスグランプリ開催事業
 - (1)時期 3年11月
 - (2)内容 ひめボス優良事例の発表・表彰
- (国1/2)

男性の家事参画推進事業費

2, 968

家事を楽しみながら積極的に取り組む男性の育成やネットワークの拡大、若者視点の職場改革等に取り組み、男性の家事参画を推進する。

- 1 男性の家事参画プロジェクト事業
 - (1)カジダン実践講座の開催
 - (2)カジダンネットワーク交流会の開催
 - (3)カジダンロールモデル集の作成 など
 - 2 男性の家事参画環境づくり事業
 - (1)実施方法 大学のキャリア形成等の授業を活用
 - (2)参加者 大学生(1・2回生) 大学ごとに30人程度、企業の人事担当者(5社程度)
 - (3)内容 1・2回目 講演、グループワーク
3回目 意見の取りまとめ、えひめ女性活躍推進協議会等での発表
- (国1/2)

地域協働ネットワーク構築支援事業費

1, 338

多様な主体と連携して課題解決に取り組む仕組みづくりを進めるため、中間支援組織を核とした全県をカバーする地域協働ネットワークの構築を支援する。

- 1 活動実態調査
団体基礎情報や災害時想定支援等の調査
- 2 多様な主体交流会(東・中・南予 各1回)
 - (1)対象 中間支援組織、市町、市町社協、企業、民間公益団体 など
 - (2)内容 多様な主体による相互協力体制の構築、中間支援機能のあり方の検討・共有 など
- 3 全県会議(年1回)
 - (1)対象 中間支援組織、県、県社協 など
 - (2)内容 多様な主体交流会の活動報告、中間支援組織等連絡会議設置に係る協議 など
- 4 中間支援組織等連絡会議(年1回)
 - (1)対象 中間支援組織、県、市町
 - (2)内容 中間支援組織及び県市町間での連携強化・情報共有 など

性暴力被害者支援センター運営事業費

17, 739

性暴力被害者が心身に受けた被害の軽減や被害による影響からの早期回復を図るため、必要な支援を行うワンストップ支援センターを運営する。

- 1 えひめ性暴力被害者支援センターの運営
 - (1)業務体制 所長、チーフ支援員1人、支援員2人
 - (2)業務時間 週5日(火～土)9～17時、24時間対応(時間外はコールセンターに委託)
- 2 業務内容
 - (1)被害者相談支援・機能強化等(国1/2)
電話・面接相談、同行支援、
連携機関会議等の開催、法的支援 など
 - (2)医療費等公費負担(国1/3)
診察料、診断書料、人工妊娠中絶費、
カウンセリング費 など

○ 男女共同参画社会づくり推進事業費

3, 619

- 1 男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催
 - (1)時期 3年6月「パートナー・ウィークえひめ」期間中
 - (2)主催 男女共同参画社会づくり推進県民会議、県、(公財)えひめ女性財団、(公財)松山市男女共同参画推進財団
 - (3)開催場所 県民文化会館 サブホール
 - (4)参加者 約500人(県民会議会員及び一般県民)
 - (5)内容 基調講演、パネルトーク など
- 2 男女共同参画推進地域ミーティングの開催
- 3 男女共同参画推進に係る学習支援
- 4 ジェンダー平等啓発推進事業(国1/2)
 - (1)現役世代のキャリア形成に資する実務知識等を提案する講座の実施
 - ・時期 3年6～12月(月1回)
 - ・内容 ジェンダー論について学ぶ、キャリア形成と自己分析 など
 - (2)SDGsゴール5の達成に向けた広報啓発事業

DV防止対策推進事業費

1, 995

- 1 DV防止対策推進会議の開催
 - DV防止に関する県の施策の検討 など
- 2 DV防止対策連絡会の開催
 - 連携強化のための意見交換 など
- 3 DV防止啓発資料の作成
- 4 研修会への講師派遣
- 5 若い世代に対するDV未然防止講座の開催
- 6 中学・高校教職員へのDV未然防止教育研修の開催
- 7 DV相談員スキルアップ研修への参加

ボランティア活動等促進事業費

5, 840

- 1 ボランティア総合相談窓口の設置・運営
 - (1)場所 県庁(男女参画・県民協働課内)
 - (2)内容 ボランティア相談員の設置 など
- 2 愛媛ボランティアネットの運営管理
- 3 ボランティアリーダー養成事業(基礎研修・リーダー養成研修)

あったか愛媛NPO応援事業費

7, 109

あったか愛媛NPO応援基金を活用し、NPO法人に助成するほか、育成支援のための事業を実施することにより、活動経費の安定確保と運営能力の向上を図る。

- 1 NPO法人活動助成事業
 - (1)対象団体 当基金に登録済みのNPO法人
 - (2)対象経費 NPO法人の活動経費
 - (3)補助額 1団体 500千円以内
(県政課題の解決に資する事業)
(NPO法人と多様な主体との協働支援)
- 2 NPO法人育成支援事業
 - (1)事業力向上セミナー
実施方法 委託(中間支援組織)
 - (2)地域協働推進活動助成
 - ・対象団体 中間支援組織
 - ・対象経費 地域の課題解決に係る活動経費
 - ・補助額 1団体 300千円以内
 - (3)中間支援組織の立上げ支援
実施方法 委託(中間支援組織)

隣保事業等推進事業費

191, 282

- 1 指導監督等事業(国1/2)
- 2 隣保館運営等事業(松山市除く)
 - (1)隣保館運営事業(15市町(32館)) ほか
 - (2)負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

人権尊重の社会づくり推進事業費

19, 263

- 1 「差別をなくする強調月間」等の実施(国10/10)
 - (1)差別をなくする県民のつどい
 - (2)広報活動
- 2 人権啓発フェスティバルの開催(国10/10)
- 3 スポーツ組織との連携・協力による啓発(国10/10)
- 4 人権ユニバーサル事業(国10/10)
- 5 人権啓発市町委託事業(国10/10)
 - (1)委託先 20市町
 - (2)事業内容 講演会の開催、啓発資料の作成
配布 など
- 6 人権施策推進協議会の運営
 - (1)構成 委員15人(学識経験者、団体関係者、公募委員)
 - (2)任務 県の人権施策の推進に関する協議
 - (3)回数 年1回
- 7 いじめ問題再調査委員会の運営
 - (1)構成 委員6人(弁護士、臨床心理士、医師 ほか)
 - (2)任務 いじめの重大事態発生時の再調査 など

人権啓発センター運営事業費

4, 566

人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権啓発センターを運営する。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 人権啓発指導員の設置 | 2 ライブラリーの整備・運営(国10/10) |
| (1)設置人数 1人 | 啓発資料(書籍、ビデオ等)の閲覧及び貸出し |
| (2)業務内容 | 3 人権啓発講座の開催(国10/10) |
| 啓発・研修事業の企画及び実施、人権 | 東・中・南予 各1日開催 |
| 問題に係る相談業務 など | 東・南予 計100人、中予100人 |

○ 性的マイノリティ総合支援事業費

1, 274

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 専門相談窓口の設置 | 5 理解促進セミナーの開催(国10/10) |
| (1)相談員数 2人 | (1)対象 県内大学生、専門学校生 |
| (2)相談日時 毎月2回(週休日1回、平日1回) | (2)場所 3か所 |
| 2 面談による相談の実施(年6回) | 6 県・市町職員研修会の実施 |
| 3 意見交換会の実施(年2回) | 7 アウティング防止等のインターネット広告の実施 |
| 4 理解促進ハンドブックの作成(国10/10) | |
| 配布先 学生 | |

◎ SNS等ネット中傷対策事業費

1, 394

SNS等インターネットにおける差別や偏見、誹謗中傷による被害者の救済、支援や防止対策が喫緊の課題となっていることから、人権侵害への対応力を強化するとともに、対策の充実を図る。

- 1 県・市町の対応力強化(国10/10)
 - (1)ネットワークの構築
 - ・名称 愛媛県SNS等ネット中傷対策事業担当者会議(仮称)
 - ・構成 県、教育委員会、PTA、県警、市町、松山地方方法務局、人権団体 など
 - ・回数 年2回
 - (2)研修会の開催(年2回)
 - (3)対応マニュアルの作成
- 2 被害実態の把握
 - (1)方法 インターネット上の書き込み等のモニタリングの実施(委託)
 - (2)期間 3年6月～4年3月(10か月)
- 3 啓発事業の実施(国10/10)

◎ スマートフォン等安全利用推進事業費

2, 448

スマートフォン等の安全な利用の促進を図るため、子育て世代の保護者にスマートフォン等の利用のリスクやトラブルへの対処法を啓発するとともに、子どもとともに適切な使用方法を考える機会を創出する。

- インターネット等安全利用啓発イベント
- (1)対象 子ども(幼少期から小学4年生まで)とその保護者
 - (2)時期 3年10月頃(2日間)
 - (3)内容 外部講師による安全利用教室及び各種啓発ブースの設置・運営
(「三浦保」愛基金を充当)

特定鳥獣保護管理計画推進事業費

28, 500

- | | |
|--|---------------------------|
| 1 第二種特定鳥獣管理計画等改訂事業 | 3 指定管理鳥獣捕獲等事業(国1/2) |
| (1)特定鳥獣適正管理検討委員会開催事業(国1/2) | 指定管理鳥獣(ニホンジカ、イノシシ)の捕獲等の実施 |
| (森林環境保全基金を充当) | (森林環境保全基金を充当) |
| (2)特定鳥獣適正管理計画書等作成 | 4 ニホンザル適正管理計画調査事業 |
| 2 ニホンジカ・イノシシ適正管理計画調査事業 | (1)群れ行動調査 |
| (1)生息密度調査 | (2)群れ個体数調査 |
| (2)個体数推定 | (国10/10) |
| (3)捕獲情報分析 | 5 鳥獣プロデーターバンク人材活用事業 |
| (4)センサーカメラ調査 など | 鳥獣対策の専門技術者を地域の鳥獣対策協会へ派遣 |
| (5,000千円以下 国10/10、5,000千円超 国1/2、森林環境保全基金を充当) | |